

標識設置工の作業手順

制定・改定日 2022.2.18

項 目	内 容	留 意 事 項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検 埋設物の試掘確認 	<ul style="list-style-type: none"> 指示書の内容確認 安全打合せ書による。 作業別安全チェックシートの活用。 安全装置の確認 条数深さの確認し立ち会いを行う。
鋼管杭打ち込み	<ul style="list-style-type: none"> 打ち込み機を設置する。 所定の位置にリーダーを設置し鋼管杭をセットする。 所定の高さまで打ち込む。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業車の設置は、平坦な場所に必ず敷き板を使用し アウトリガーを成るべく一杯まで張り出す。 鋼管杭のセット時は、吊り荷の下に入らない。 有資格者による、機械作業を行う。 積載荷重の確認をする。 打ち込み作業時は、近づかない。
支柱建て込み	<ul style="list-style-type: none"> 鋼管内を埋め戻し所定の高さに支柱を溶接する。 コンクリートを打設する。 法面を整形する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支柱つり込み時は、吊り荷の下に入らない。 作業に合った保護具を使用する。 溶接等の火による火災防止をする。
標識板取付	<ul style="list-style-type: none"> 所定の高さに標識板を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 脚立からの転落防止をする。 安全帯の使用をする。

作業編成(標準)	機材	資材	安全器具・保護具	
			ヘルメット	
			反射(自発光)チョッキ	
			警笛	
			保護メガネ	
			粉塵マスク	
			安全帯	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 安全帯を必ず使用する。
- 作業に合った保護具を使用する。
- 有資格者による、機械作業を行う。
- 規制内の車輛誘導は、必ず行う。
- 吊り荷の下に入らない。
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 7.一人作業の禁止**